

地域母子保健の向上に関する衛生行政学的検討

分担研究者 小野寺伸夫^{*1}
研究協力者 大森 彌^{*2} 野村 瞭^{*3} 大島 茂^{*4} 田中 英一^{*4}
高野 陽^{*1} 加藤 則子^{*1} 黒羽 弥生^{*1} 橋本 眞紀^{*5} 深井 愛子^{*6}
橋本 勢津^{*5} 田沢 光正^{*6} 加藤 伸二^{*6} 宮里 和子^{*1} 望月 久代^{*7}
柴田眞理子^{*8} 黒川 慶子^{*9} 石上 和男^{*10} 上村 桂^{*10}
星 旦二^{*1} 川島 志津^{*1} 中川芙美子^{*1} 胡 伊拉^{*1}

要約：近年における母子保健行政を巡る課題と対応の基本を総括的に検討するとともに、住民要請と国の判断及び地域政策として考慮すべき団体事務化の意味・問題点それ等の対応の力点についての考察を行った。さらに、都道府県保健医療計画において母子保健業務がどのような位置づけを有しているのか、福祉、教育等社会システムの連携と今後のあり方についてどのような視点を考慮すべきか、財政効果の判断を含めどのような情報分析方法を活用すべきかについての検討がなされた。地域母子保健の実際と課題への対応方策の検討に当たっては、母子保健業務について重要な役割を担う保健婦長を対象とした調査の実施、心身障害児相談指導体制の検討、保健関係者としての活動の基本路線の考察を行った。同時に、母子歯科保健行政の推進と業務の体系化について現状把握及び課題点の明かした。

2 研究方法

本研究に当たって、地域母子保健行政を巡る課題と対応の基本、行政の役割、計画、科学技術及び実際問題等について行政学、政策科学及び情報科学の視点から検討を行った。特に、昭和62年度においては地域母子保健の課題の現状や考え方、問題点、予測される点、さらに問題点の対応方策について地域ワークショップを通じて考察を深めた。同時に、計画との関連、社会連携システムの視点等について意見聴取、資料分析を行うとともに、業務体制及び方向性等についてアンケート調査を実施した。さらに、新たに母子歯科保健行政についての実態把握並びに課題の検討を深めた。

結果：本研究の推進に際し、地域母子保健の実態と問題点の把握を基盤に対応の基本路線についての考察を深めるとともに、新たに母子歯科保健行政の課題の検討を行った。

地域母子保健向上の基本戦略を検討するため地域ワークショップにおいて次の課題について課題の実状や考え方、問題点や今後予測される点、及び、問題点の対応方策を検討した。

- 1 近年における母子保健行政を巡る課題と対応の基本について。
- 2 母子保健行政に関する国、地方公共団体の役割について。
- 3 母子保健行政を効果的に推進する計画について。
- 4 母子保健事業の向上をはかる地方保健行政機関の体系的整備について。

*1 国立公衆衛生院

*2 東京大学教養学部 *3 岡山県環境保健部

*4 日本システム開発研究所 *5 岩手県宮古保健所 *6 岩手県環境保健部

*7 身延保健所 *8 習志野市役所 *9 埼玉県立衛生短期大学 *10 新潟県環境保健部

5 母子保健に関する科学技術と情報システム開発の基本について。

近年における社会経済変動は保健事業全体の中で母子保健事業が相対的に低下する傾向があり、更に育児環境の変化、価値観の多様化、情報の氾濫による様々な問題が提起されている。

現行法制はやや保護行政的色彩の強いことから母子全体のレベルアップと言う視点から問題が残されている。しかしながら、先天代謝異常の早期発見、マスキング等の積極的導入など新たな展開に期待すべきものも大きい。

母子保健行政の同化定着の度合いは高いとする見方が多いが、地域特性に関する問題対応力や格差を重視する必要がある。しかし、住民に身近な行政分野は市町村で実施すべきであるとする考え方については共通認識をもっているが、母子保健サービスの1次、2次、3次機能をどのようにするかについての共通認識は未成熟の段階にある。

母子保健行政を効果的に推進するための計画や行政機関の体系的整備は生涯を通じる健康づくりの基盤として位置づけられているが、より

計画的な事業振興や関係機関の連携システムの充実が必要である。また、各段階における役割分担の不明確さや事業の発展をはかる人材としての専門職の不足が指摘されている。このため、人材開発、研究研修、住民参加システムの構築や専門機関との連携強化等全体としての法制度の検討が期待されている。さらに、科学技術や情報システムの発展は多くの課題を提供している。父性の健康科学的意味、予防対策分野の学術応用の問題、ハイリスク管理の体系化及び情報システムの整備等については技術的側面のみならず、実際の応用や運用面、財政負担能力、優先度を定めるに当たってのコストベネフィットの取入れ方等の検討が重要である。

基本施策に対する住民要請の実際と課題への対応方策であるが、国の「認識」と地域の「思惑」とに大きな「ずれ」があってはならないと

する見方から、特に基盤整備事業の充実についての基本戦略の策定が求められる。その際、重視すべき戦略として人的基盤整備の確立が必要とされ、とりわけ質的側面を考慮するとともに、新しい事業の導入にあたっては導入に相応しい「環境」条件を考慮することが指摘されている。

母子保健行政を地域政策の重要課題として位置づけ発展させるためには、新しい責務に応える力を自治体が具備することが基本とされている。この際、身近な行政は市町村と言う共通認識を通じ、地域の実情に応じた事業の運営がなされても、従来のサービス水準の低下があってはならない。「団体事務化」の検討の意味は極めて大であり、適切なサービスを展開する方途として自治体の母子保健行政に関する自主性、受け止め方、事業内容、計画、新しい施策、行政資源等について政策の基本及び実証面についての検討が求められる。

都道府県保健医療計画における母子保健業務の内容分析であるが、昭和63年1月末日現在医療法に基づく計画策定の県は17でそのうち任意的記載事項に属する母子保健業務を計画に示しているのは10県であり、今後の課題または重要施策としては「健康教育・保健指導体制の充実」、「健康診査の質的向上と事後処理体制の確立」、「ハイリスク対象者への対策の強化」、「心身障害児発生予防・療育システム」の確立等を挙げている計画が多い。

福祉、教育等の連携は実際活動を通じ展開されているが、今後とも一層重要であり持続しなければならないシステムである。母子保健の充実健全育成領域を通じ母性、思春期、乳幼児さらに学校保健、社会教育、幼稚園、保育園、さらに疾病構造との関連等からも多様な連携の必要性が指摘されている。

母子保健業務の実際面の検討であるが、岡山県内保健婦長を対象とした調査によれば、対人保健業務の中での位置づけとしては市町村と県の責務の差があり、指導業務課題としては市町

村は「家庭訪問」を重視し、保健所は「ハイリスク対象」に関心をもっている。また、母子保健業務の市町村への移については「保健所・市町村が持つべき保健業務全般の基本的機能分担を明確にした上で判断すべきである。」とする意見の多かったことをあげている。

母子保健行政において心身障害児の早期発見、早期療育は近年極めて重要な施策とされ、保健、医療、福祉、教育、更に職業指導を包括する対応が期待されている。その際、心身障害児を早期にどの機関で発見するかは早期療育計画の上からも注目する必要がある。岩手県の調査によれば保健所、病院等医療機関による把握が多い実態を踏まえ専門機関から家族に至る対応システムの充実を示唆している。さらに、思春期保健教育の実施に伴う連帯感の高まりを提示している。

保健所・市町村における母子保健事業は地域の総合的な取組みにより成果が得られる性格を有しているが、特に保健婦活動面の健康診査、健康教育、訪問指導等の業務と密接に関連する。さらに継続した管理システムが必要なことから、人材育成と効果的活動の展開については母子保健に関する技術的側面のみならず、地域における保健活動を効果的に展開するため必要な専門家の確保、機能分担及び連携等に期待すべき面も 多いことから、これ等の充実強化についての方向づけが必要とされている。

母子歯科保健行政は人々のライフサイクルを通じる健康づくりの出発点であり衛生行政の重要な施策に位置づけられ発展することはまさに今日的課題の一つである。そのため実態の把握及び計画としての取組みが求められ、特に母子歯科保健についての価値観、育児環境、及び保健医療関係者の役割等について検討すべき課題が報告されている。文献

考察：本研究は21世紀を展望した基本政策として母子保健の向上は健全な世代の継承と生涯を通じる健康づくりの出発点からも期待されている。そのため、現状の課題と対応施策の検討を踏まえ、母子保健の向上について政策科学、行政学的立場から検討を行うことを基本としている。本年度の研究は課題の課題の実状や考え、問題点や今後予測される点、問題点の対応方策の基本について考察を深めた。

行政全体の中での位置づけを考慮するとき、より明確な方針の策定と具体的見通しの明示が期待される段階にあり、第一次予防の重視、科学的手法による行政的方策の開発、地域住民自主参加、機能連携等を通じより質の高いサービスの提供について母子全体のベルアップが望まれている。母子保健サービスは極めて地域住民に身近な機能であるとする見方は一般的であるが、サービスの全てあるいは一部を市町村行政の責務とするかどうかは尚一層の検討が必要である。これ等は国、都道府県、市町村の役割の明確化、保健所機能の充実、保健医療計画の位置づけ、関係機関との連携システム、母子保健科学の開発応用、人材開発・研修研究機能の強化等の十分な検討の上に判断すべきものとする考えが提示されている。さらに、母子歯科保健行政の推進に必要な課題点を明らかにし、課題点への対応施策の検討が望まれている。

本研究を通じ、地域母子保健向上を主軸とした衛生行政学的検討に必要な方法論は未だ未成熟の段階にあるが実態の把握、意見交換、必要な調査、ワークショップ等実証性の高い方策を活用することが問題の基本にせまりうるとの見方が共通視されている。今後、研究内容をより総括し地域母子保健向上に必要な基本的な考え方、基本方針の検討が期待されている。

- 1) 母子保健の現状と課題 1987年10月 1987年10月 東京都保健局 印刷
- 2) 子供のヒューマン、バイオロジー 日本医師会編 春秋社 1980年
- 3) 日本人の家庭観 総理府広報室 編 大蔵省印刷局 1987年
- 4) アメリカの家庭管理論 石川明美 同文館 1987年



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:近年における母子保健行政を巡る課題と対応の基本を総括的に検討するとともに、住民要請と国の判断及び地域政策として考慮すべき団体事務化の意味・問題点それ等の対応の力点についての考察を行った。さらに、都道府県保健医療計画において母子保健業務がどのような位置づけを有しているのか、福祉、教育等社会システムの連携と今後のあり方についてどのような視点を考慮すべきか、財政効果の判断を含めどのような情報分析方法を活用すべきかについての検討がなされた。地域母子保健の実際と課題への対応方策の検討に当たっては、母子保健業務について重要な役割を担う保健婦長を対象とした調査の実施、心身障害児相談指導体制の検討、保健関係者としての活動の基本路線の考察を行った。同時に、母子歯科保健行政の推進と業務の体系化について現状把握及び課題点の明かにした。